

弁護士会新時代



東京弁護士会会長候補者

道本幸伸

一、立候補のいきさつ

新会館が、三会バラバラのまま着工したら、「三会合併」は消える。当分の間、消えてなくなる。もはやその時に「三会合併」と言葉に出す者はいないだろう。

私は仲間と共に、三会合併の取り組みをこの二年半程行ってきた。会合を開き、新聞に投稿し、建築士に依頼して合併をプランにした設計案を作り、シンポジウムを企画した。そして署名を集めて訴えた。臨時総会の招集請求書も集めて来た。しかし、いま、この時点で、活動は全く行き詰まっている。多くの人が応援してくれず、多くのカンパ金も集まり、それを使わせて頂き、私なりに真剣に進めてきた(今回の選挙は、全部自費でやっています。念のため)。

しかし、三会の合併運動は、もう風前の灯だ。今後、も地道に続けようという意見がある。しかし、新会館が新しく作られれば、そのピカピカに作られた施設やレイアウトをすぐに壊そうと言う者はいない。私たちのやって来たことは、泡のごとく消える。私たちのやって来たことは、遠い彼方の昔話となるだろう。

結果を何も出せずにこのまま消え去るか、それとも最後に残された「選挙」という方法を選択するか、私なりに迷ったし、申し訳なく思った。こんな追いつめられた形でしか活動を展開できなかったのは、私の責任だ。それはもう謝るしかない。しかし、最後の手段として選挙を考えざるを得なかった。そして、会長にふさわしい人に立候補を強くお願いもした。しかし、この逆風の中で、そして東弁内の派閥を無視して立候補することは難しい。このお願いをするには、自分もそれなりの覚悟が必要だった。一人でも闘う。これしか私に残された道はなかった。覚悟を決めた。

しかし、その中で私には一つの思いがあった。それは苦しい時こそチャンスだ。辛い時こそ、チャンスはそこから始まるということだ。それに今までの活動で出会った人たちのほとんどが、これが本音だと言ってくれた言葉「実は私も三会合併は望んでいる」という声に耳に残っていて、それが私を勇気づけてくれた。

「実は」と付けざるを得ないところが、合併運動の解決の鍵を示しているのだが、ともかく、合併は会員共通の願いであり、それは悲願でもあるということ、これは私の今までの活動の中で経験であり、確信だ。私は、自分の年齢(三九才)や期の若さ(三〇期)もかえりみず、会長選に立候補した。この道しかもうないという考え、これをやれるのは私しか残されていないという思い、そしてそれをやれば判ってくれるかも知れないという併存した気持ちからだ。「どうせ惨敗するのだからやめろ」と言ってくれた人がいる。しかし、どうい結果が出るか、それは考えない。「惨敗したら、この運動そのものに傷がつく」という人もいる。しかし、合併運動は風前の灯だ。傷がつくというものではない。「ピエロになるからやめろ」と言ってくれた人もいる。しかし「ピエロにもならず、このまま消えられない」それが私の思いだ。

二、合併の「鍵」

(一) 私には信念に近い思いがある。三会の合併は「これ」さえクリアすればできるという信念だ。「これ」とは「合併問題では、『家族』のことを見捨てて、『家族』を取り巻く外にいる人々を優先しなければならぬ」ということだ。「目の前にいる家族に冷たくして、目には見えない外の人々を大事にする」という選択をする」ということだ。それが結局、『家族』を大事にすることにつながる。

東弁には派閥がある。ほとんどの人が派閥に入っている。派閥はいい。共に酒を飲み、共に旅行し、選挙も闘う。だから、とても親しい。それは自分の家族と同じで、大切な仲間たちだ。私も一つの派閥に戸籍が残っている。そこには弁護士になりたての時の、右も左も判らない私を育ててくれた多くの恩人がいる。親しくしてくれた先輩方や友人や後輩がいる。それは、私にとっても『家族』であり、ありがたいものであり、そこを大事にすることは、自分も大事にされることだ。とても居心地のいいものだ。その家族の一人が選挙に出ると言えば、何を差し置いて応援するのが人情だ。家族もその期待から成り立っている。私にもそれはよく判っている。

(二) しかし、しかしそれはダメなのだ。この三会合併はできないのだ。この私の心の叫びは、どうしても抑えようがない。合併の問題に関しては、この身近な『家族』の期待を「見捨てる」ことが必要だ。合併すれば、今までの『家族』のバランスは大きく崩れる。どうなるか判らない。現在なら、次は誰さんがいいとポストのことを言っているが、合併するとすべてがスタートラインにつくことになる。予測がつかない。状況が一変する。だから合併

に賛成するためには、今の目の前にいる『家族』の期待を「裏切る」ことをしなくてはならないのだ。『家族』を取り巻く東弁全体という視点を優先しなければならぬのだ。私に「実は」付きで、賛成しているのを頑張ってくれと言ってくれた方々は、この『家族』の期待との板バサミになっていたのだ。

(三) そして、派閥の問題は同時に三会の鼎立状況の問題と同じだ。東京の三会は、それぞれが一つの派閥として、安定した大きな『家族』を構成している。すなわち、身近な者たち同志で仲良くポストを分け合っているのだ。なにも波風立たせなくても、身を寄せ合って楽しくやれるからいいじゃないかと考えている。それは、東弁内の派閥の動き方と同じと言っている。

だから、三会の合併運動を進めることは、どこかの時点で、とりあえずでいいのだが、『家族』の期待に対して毅然たる態度をとることが必要なのだ。自分の『家族』の発言力を、いったんは弱める覚悟が必要なのだ。逆に、そのところを『家族』の構成員が認識し合えば、合併はとても易しい。

三、弁護士自治

市民の立場からしたら、私の言っていることは、当然のことだ。弁護士会には自治権がある。これは弁護士会だけだ。自治権を保障した方が、弁護士会は市民のために良いことができるという前提のもとに保障されている。だから弁護士会は、市民のためにその自治権を行使しなければならぬ。自分たちよりも市民を優先する選択をしなければならぬということだ。ところが、七〇年前から三つに分裂したまま、未だに収拾をつけられないばかりか、日本を代表する弁護士会の建物の中に、三会鼎立状況をあらわにする。これは、弁護士自治に自ら赤ランプを点灯させることだ。市民を優先するという選択ができていないという証拠だ。だからこそ三会合併は、弁護士自治を守ることとイコールだと考えている。

四、三会合併は、私たちの発展を約束する。

他方、私にはもう一つ信念がある。三会の合併は必要だけでなく、すばらしいことだ。いま、新会館と共に言えば、大きな美しが約束されるということだ。三会の合併を語る時は、夢がある。そこからすばらしい何かが生まれる。大きなキャンパスにのびのびと

を描ける。新しい時代が始められる。私たちの発展を約束してくれる。会員には、大きなメリツトがいくつも生じてくる。すばらしい建物が手に入る。弁護士会が我々の仕事の強力な助手になる。弁護士会が交流の場となる。会費も安くなる。私たち弁護士の信用が増す。だからこそ、私は三会合併にすこくこだわる。会員のほとんども、このことには異論はないと私は信じている。

五、私が会員に訴えることは、次のことだ。

三会合併はピンチだ。とてもピンチで絶体絶命だ。ここで死んだら起き上がれない。しかしピンチというのは、チャンスと裏腹だ。ピンチをチャンスに逆転してくれ。そしてチャンスに切り替えるために、皆が身近な自分の『家族』の期待にいま少しだけ「背を向けて」くれ。そういう選択をしてくれば、流れは変わる。チャンスが現実のものとなる。そういう選択をして初めて一弁・二弁の会員たちも判ってくれる。身を捨てて弁護士自治のための選択をすれば、必ず判ってくれる。一弁、二弁の会員も合併に動いてくれる。動いてくれるに違いない。

六、おわりに

三会合併以外の弁護士会が当面する問題についての私の意見は、紙面の都合で割愛させて頂くが、市民の方をしつかりと向いた姿勢から、弁護士会がどうい役割を果たしているかという前向きなアプローチをしたい。私の経歴は、常議員と相談委員会の副委員長をしたことがあるという程度の経歴だ。私はだから、自分が一般に言う「会長」にふさわしい人物などどうぬぼれてはいない。しかし、いまこの状況で、三会合併を訴え、実現できるのは、若い人間なのだ。従来からの「しがらみ」にとらわれない人間でなければいけないのだ。これから長い弁護士生活を続ける者でないと、改革を実現できないのだ。

私はこの選挙で、私なりにささやかだが闘っていると思う。その意味で、自分をほめてやりたいと思う。おこがましいが、言わせてもらいたい。あなたも闘って欲しい。しばらく『家族』の期待を見捨てて、まわりを良くするための選択をして欲しい。そうすれば、流れは変わる。三会合併は皆の願いだ。だから合併は必ずできる。新しい弁護士会の時代が始まる。この選挙を三会合併の新しいスタートにさせたい。そして、この選挙で勝てば、一弁、二弁の友人たちと抱き合せて喜び合える時を、手に届くところまで引き寄せることができる。共にがっちりスクラムを組む日は、もうすぐ実現されることになる。